
平成31年度 事業計画書

社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会

基本方針

近年、少子・高齢化や人口減少、単身世帯の増加、社会・経済状況の変化等により地域のつながりが希薄化し、地域コミュニティ機能も低下してきており、民生児童委員をはじめとした地域の役員のなり手不足等が顕在化しております。

また、新たに虐待や孤立死、生活困窮、ひきこもりなど地域の課題は、多様化・複雑化しており、制度や公的サービスだけでは解決し難い状況となっております。

このような中、平成30年4月に改正された社会福祉法においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民が主体的に地域の課題を把握し解決できる「地域共生社会」の実現が求められています。

本会といたしましても、平成28年度に策定した「第2次地域福祉活動計画」の基本理念である「地域を知り 地域で考え 地域みんながつながり とともに活躍するまち」の実現に向けて、職員が地域に出向き、住民の声を聴くことにより課題やニーズを把握し、関係機関・団体等とより一層連携を密にし、住民の皆様とともに地域の課題解決を図ってまいります。

つきましては、「第2次地域福祉活動計画」最終年を迎える今年度は、以下の事業を重点的に取り組むこととしております。

基本目標1 地域自治・地域コミュニティの再構築【つながる活動】

- (1) 地域自治活動・地域福祉活動への支援
- (2) 民生児童委員協議会との協働事業
- (3) 自治連・区長連協議会との連携

基本目標2 地域福祉の質の向上【居場所づくり・仕組みづくり】

- (1) サロン活動支援
- (2) 広報・情報発信事業
- (3) 舞鶴災害ボランティアセンター事業
- (4) 地域ひとつなぎ事業

基本目標3 地域における福祉人材の育成【人づくり】

- (1) 見守り・支えあい活動の啓発
- (2) 地域支えあいサポーター事業
- (3) 福祉教育活動の実施と支援・協力

基本目標4 ボランティア・市民活動の活性化【ボランティアセンターの充実】

- (1) ボランティア・市民活動の芽を育てる事業
- (2) ボランティアエンパワーメント事業
- (3) ボランティア情報発信事業

基本目標5 地域生活を支える活動の展開【直接支援】

- (1) 舞鶴市成年後見支援センター事業
- (2) 法人後見事業
- (3) 福祉サービス利用援助事業
- (4) 生活福祉資金等貸付事業
- (5) 障がい者・高齢者ホームヘルパー事業
- (6) 舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」
- (7) 大人用紙おむつ購入割引券発行事業
- (8) 介護福祉機器、レクリエーション機材等貸出事業
- (9) 福祉有償送迎サービス事業

基本目標6 総合的な組織基盤の整備【財源確保と連携】

- (1) 安定的な財源確保
- (2) 法人運営の強化
- (3) 人材育成及び研修体制の確立
- (4) 第3次地域福祉活動計画の策定
- (5) 赤い羽根共同募金、歳末友愛運動の推進

基本目標 1

地域自治・地域コミュニティの再構築 【つながる活動】

(1) 地域自治活動・地域福祉活動への支援

地域の自治活動を基本とした地域の課題解決機能、支えあい機能の向上を図るとともに、地域の課題や要望をスピーディーに事業へ反映させるため、引き続き地域担当制に取り組み、地域包括支援センター単位(7地域)に地域担当職員を配置します。

地域担当職員は、地域で開催される福祉活動や、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議、民生児童委員協議会が開催する自治会長との地域懇談会等にも参加し、地域の課題を把握・共有するだけでなく、本会や関係機関が実施する事業や提供するサービスに適切につなぐことにより、その課題解決を目指します。

(2) 民生児童委員協議会との協働事業

民生児童委員協議会と連携して事業を実施することで、地域住民とのつながりをより深め、ひとり暮らし高齢者、子育て中の親子、障がいのある方など、地域で支援を必要とする方の孤立防止を目的とした見守り・居場所づくり活動に引き続き協働して取り組めます。

(3) 自治連・区長連協議会との連携

地域コミュニティの基本となる自治会(区)で構成される自治連・区長連協議会とさらに連携を深め、地域福祉の推進に努めるとともに、自治連・区長連協議会の事務局として、その運営について支援します。

また、自治連・区長連協議会は、地域福祉活動の財源である「赤い羽根共同募金」「歳末友愛運動募金」「社会福祉協議会会費」などの納入について中心的に協力いただいている組織であり、これらの目的や用途等についてよりご理解いただけるよう努めます。

主な事業	予算額	サービス区分
民生児童委員協議会協働事業	1,034,000 円	共同募金

基本目標2

地域福祉の質の向上

【居場所づくり・仕組みづくり】

(1) サロン活動支援

高齢者をはじめ、子育て世代などあらゆる方の孤立を防ぎ、誰もがいきいきと暮らせることを目的に地域で実施されているサロン活動の支援を、市や地域包括支援センター等とさらに連携して進めていきます。

具体的には、サロン立上げの際の助成金や活動内容についてアドバイスするとともに、サロン活動者に向けては、活動者同士の情報共有やスキルアップのための研修・交流会を開催します。

(2) 広報・情報発信事業

地域福祉への意識を高めるため、本会事業や各地域の活発な福祉活動に関する情報について、広報紙やホームページだけでなく、平成30年度に導入したフェイスブックも活用して市民へPRします。

また、広報紙では引き続き、「地域を知る」と題して、市内各地域における福祉活動を市民の皆様へお知らせするとともに、「社協ってなに？」と題して、本会が運営する活動などについても紹介していきます。

(3) 舞鶴災害ボランティアセンター事業

2年連続で被災している状況の中、平常時から危機感を持ち、定期的な会議等を開催し、構成団体との連携を強化するとともに、共同募金による助成金等を活用して、活動資機材のさらなる確保を進めます。

万一災害が発生した際には、速やかにセンターを設置するとともに、整備した資機材を有効に活用し、被災者への支援を行います。

(4) 地域ひとつなぎ事業

ボランティア団体、自治会、老人会等が地域で行う戸別訪問活動等を対象とした京都府社会福祉協議会の補助事業をより広く案内・活用することで、地域住民の福祉活動の活性化に努めます。

主な事業	予算額	サービス区分
地域サロン活動支援事業	170,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)
広報情報発信事業（広報誌、HP、SNS 等）	570,000 円	共同募金
舞鶴災害ボランティアセンター事業	20,000 円	共同募金
地域ひとつなぎ事業（府社協補助事業）	800,000 円	法人運営

基本目標3

地域における福祉人材の育成

【人づくり】

(1) 見守り・支えあい活動の啓発

誰もが安心して暮らしていける地域づくりのため、地域の一人ひとりが自分の地域で見守りや支えあい活動を行っていけるよう、地域担当職員が地域のサロンや集会などへ出向き、「見守り・支えあいの必要性や視点」を伝え、見守り支えあいの意識を高める啓発を行います。

(2) 地域支えあいサポーター事業

地域に暮らす人が孤立することのないよう、声かけや見守りなどを行う「地域支えあいサポーター」の活動について、民生児童委員や自治会長と連携して広く市民に周知するとともに、サポーター養成講座を開催し、身近な地域の中で活動する福祉の視点を持ったボランティアを養成します。

さらに、制度やサービスでは対応できない支援を必要とする方のニーズを把握し、登録された「地域支えあいサポーター」とをコーディネートすることにより、地域の支えあい・助けあい機能を活性化し、安心な地域づくりを目指します。

また、定期的にニュースレターを発行し、サポーターの活動内容などの情報を提供するとともに、フォローアップのための研修やサポーター同士のつながりを深めるための交流会を行います。

(3) 福祉教育活動の実施と支援・協力

中学生・高校生を対象とした夏休みの社会福祉体験学習を実施し、福祉職の魅力を伝え、将来の福祉人材を育成します。

また、小・中学校、高等学校が実施する、ひとり暮らし高齢者宅の訪問、福祉施設の友愛訪問、施設体験など福祉教育への支援を通して、児童・生徒の思いやりの心を育み、福祉への理解を進めていきます。

主な事業	予算額	サービス区分
地域支えあいサポーター事業	252,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)
社会福祉体験学習事業	60,000 円	ふれまち

基本目標4

ボランティア・市民活動の活性化 【ボランティアセンターの充実】

(1) ボランティア・市民活動の芽を育てる事業

ボランティア活動に興味がある方だけでなく、広く市民を対象に、ボランティア活動に参加するきっかけとなる、活動体験の場や身近な活動について知る機会を提供し、新たな活動者の増加を目指します。

(2) ボランティアエンパワーメント事業

舞鶴市ボランティアセンターに登録している団体及び個人が減少・高齢化する中、今後のボランティア活動のスキルアップや課題解決を目的とした、研修会や交流会を実施します。

(3) ボランティア情報発信事業

ボランティア登録者に向けた広報誌「ボランティアだより」と市民に向けた広報誌「まいづるボランティアだより」に加え、SNS（フェイスブック）も活用して、ボランティアの楽しさややりがい、ボランティアの魅力を市民に対し発信するとともに、関係機関と連携を図りながら活動をより活性化させていきます。

主な事業	予算額	サービス区分
ボランティア・市民活動の芽を育てる事業	54,000 円	共同募金
ボランティアエンパワーメント事業	36,000 円	共同募金
ボランティア情報発信事業	174,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)

基本目標5

地域生活を支える活動の展開

【直接支援】

(1) 舞鶴市成年後見支援センター事業（舞鶴市委託事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方の財産管理と身上監護を行う成年後見制度に関する相談機能の強化、制度の利用支援、普及・啓発活動等に取り組みます。

また、制度の適切・円滑な利用を促進し、利用者がメリットを実感できる制度運用を図るため、行政や福祉・医療関係機関にとどまらず、司法関係機関や公証役場、金融機関等との連携を一層強化します。

(2) 法人後見事業

成年後見支援センターの相談支援を進める中で、様々な理由で後見人等の選任が困難なケースや福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行が必要なケースの発生、さらに後見人等の担い手が不足している状況など法人後見の必要性が高まっていることから、法人後見に取り組みます。

(3) 福祉サービス利用援助事業（京都府社協委託事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理の支援を通じて見えてくる様々な課題も関係機関・団体と連携・解決し、利用者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、利用者の自己選択・自己決定を尊重した支援を行います。

(4) 生活福祉資金等貸付事業

所得が少ない世帯、障がい者のいる世帯、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と相談支援を行い、経済的自立と安定した生活が送れるよう、舞鶴市生活支援相談センターや京都府社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、個々の世帯状況に合わせた適切な相談・自立支援を実施します。

また、緊急的な貸付金として本会が独自で実施している応急援護資金貸付事業については、引き続き、適正かつ迅速に貸付事務を行うとともに、利用者に寄り添った償還支援に努めます。

(5) 障がい者・高齢者ホームヘルパー事業

利用者の能力を最大限生かしながら在宅生活が継続できるよう、ヘルパー個々の対応力と介護技術などの専門性を向上させ、良質なサービスを提供します。

経営的に厳しい状況の中、居宅介護支援事業所等との連携・協力のもと、利用者の増加を目指すとともに、特定事業所加算を取得し安定的な事業運営を図ります。

また、利用者や介護者と本会をつなぐことを目的に30年度から発行している「社協ヘルパーだより」を一層充実させます。

(6) 舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」

就学前の発達支援の拠点として、一人ひとりのニーズにあった支援計画を作成し、継続した療育と保護者に対する支援に取り組みます。

また、「保育所等訪問支援事業」により、舞鶴市保健センター、市内の各幼稚園、保育所、認定こども園等と連携を図るとともに、療育指導員をはじめ臨床心理士等の専門スタッフが支援方法の助言を行います。

さらに、有識者の助言のもと、療育を必要とする児童のサポート体制について、関係機関と意見交換を行います。

(7) 大人用紙おむつ購入割引券発行事業

介護をされている世帯の経済的負担の軽減並びに民生児童委員の介護世帯への訪問のきっかけづくりのため、日常的に大人用紙おむつを利用している方へ、地域の民生児童委員を通じて定期的に割引券をお届けします。

(8) 介護福祉機器、レクリエーション機材等貸出事業

介護保険制度等の対象とならない方への車イス、電気式たん吸引器等の一時的な貸出しや、地域福祉活動に使用するレクリエーション機材等の貸出しを実施します。

(9) 福祉有償送迎サービス事業

一般の交通機関の利用が困難な高齢者や障がいのある利用会員に対して、ボランティアの運転協力者が福祉車両により、送迎サービスを低額な料金で提供します。

主な事業	予算額	サービス区分
舞鶴市成年後見支援センター事業 (舞鶴市委託事業)	7,717,000 円	成年後見支援
福祉サービス利用援助事業	10,109,000 円	福祉サービス 利用援助
生活福祉資金貸付事業 (京都府社協委託事業)	3,454,000 円	生福資金
応急援護資金貸付事業	1,321,000 円	応援資金
障害者居宅介護事業	12,274,000 円	障害居宅
訪問介護事業	31,267,000 円	訪問介護
舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」	63,611,000 円	児童発達 支 援
大人用紙おむつ購入割引券発行事業	2,852,000 円	共同募金
介護福祉機器、レクリエーション機材等貸出事業	30,000 円	共同募金
福祉有償送迎サービス事業【公益事業】	265,000 円	福祉送迎

基本目標6

総合的な組織基盤の整備

【財源確保と連携】

(1) 安定的な財源確保

厳しい財政環境の中、安定的な法人運営ができるよう、既存の事業の見直しや助成金等の有効活用を図るとともに、職員の経費削減の意識をさらに高めます。

また、本会の事業活動を周知し、会員の増加を図り、自主財源を確保します。

さらに、今後の法人運営について、具体的な方策を検討・提案する専門家等による（仮称）経営検討会議を設置します。

(2) 法人運営の強化

法人の経営組織のガバナンス強化を行うとともに、事業経営の透明性、財務規律の強化に取り組み、社会福祉事業の着実な実施、提供するサービスの質の向上、積極的な情報開示に努め、適正かつ公正な組織運営に取り組みます。

(3) 人材育成及び研修体制の確立

職員の勤務年数等の階層に応じた研修体制を確立するとともに、職員面談を実施し、人材育成、職員の資質向上に取り組みます。

京都府が福祉人材の確保と定着を目指し推進する「きょうと福祉人材育成認証制度」については、平成32年3月に認証申請を行います。

(4) 第3次地域福祉活動計画の策定

平成32年度からの4年を計画期間とする第3次地域福祉活動計画を、本会の理事・評議員を中心とした策定委員会を設置し、舞鶴市地域福祉計画との整合を図り策定します。

(5) 赤い羽根共同募金・歳末友愛運動の推進（舞鶴市共同募金委員会）

募金額が減少傾向にある中、幅広い地域福祉活動の支援に募金が活かされていることを広報紙やPR活動により周知し、寄付者の共感を得た活動を実施します。

【京都府共同募金会から舞鶴市共同募金委員会への助成予定額】

- ・ 赤い羽根共同募金 6,826,000 円
- ・ 歳末友愛運動募金 4,641,000 円

主な事業	予算額	サービス区分
会費収入の確保	8,631,000 円	法人運営
（仮称）経営検討会議の設置	132,000 円	法人運営
第3次地域福祉活動計画策定	466,000 円	法人運営 共同募金
赤い羽根共同募金配分金事業	4,821,000 円	共同募金
歳末友愛運動配分金事業	882,000 円	共同募金